# 速度取締り指針

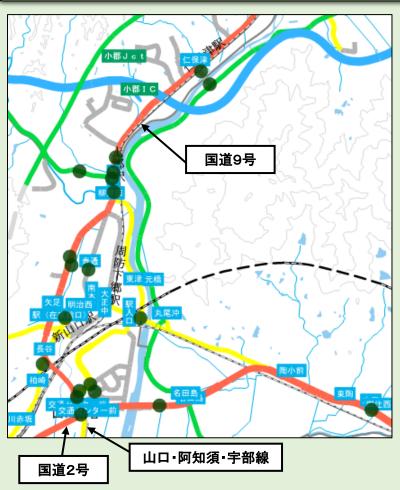
### 速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号(自動車専用道路)	9:00 ~ 20:00	江崎地区	70km/h
県道山口·阿知須·宇部線	10:00 ~ 20:00	佐山•阿知須地区	60km/h
県道小郡・三隅線	7:00 ~ 18:00	小郡上郷(小郡新町)地区	50km/h
市道大河内浜内線	7:00 ~ 17:00	秋穂東地区(大海小校区)	30km/h

- 国道2号、県道山口・阿知須・宇部線、県道小郡三隅線での実勢速度を抑制するため、場所・時間をラン ダムに変更して速度取締りを行います。
- 通学路等での実勢速度を抑制するため、可搬式オービスを活用した速度取締りを強化します。

#### 管内における交通事故実態と分析結果(令和6年7月~ | 2月)



- ※ : 交通事故多発エリア
- 令和6年中、管内における交通死亡 事故は、4件発生しています。
- 令和6年下半期では、8時~18時までの日中時間帯に人身事故の発生が 多く、全体の約7割を占めています。
- 国道9号にある仁保津交差点・新町 交差点・前田町交差点などの主要交差 点及びその周辺での交通事故が多発 しています。

#### 【抽出条件】

- ・ 交通事故:私道と駐車場は除く
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で5件以上

事故が発生しているエリア

## その他の交通指導取締り

- 無免許運転や飲酒運転などの悪質交通法犯の取締りを強化します。
- 重大事故に直結する交差点関連の信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。